令和８年度　第５回　吉見町農業委員会総会議事録

招　集　期　日	令和８年８月２６日	開　催　場　所	吉見町役場　庁舎３階　中会議室
開閉の日時及び宣告者	令和８年８月２６日　午後　１時２５分　開　会 同　日　午後　２時４５分　閉　会	議　長　伊田　由夫	
議　長	伊田　由夫		

委員応招並びに出席状況

農業委員		
番号	氏　名	摘　要
1	作山　公久	出　席
2	田島　克美	出　席
3	宮澤　義和	出　席
4	山下　正夫	出　席
5	大澤　明子	出　席
6	伊田　由夫	出　席
7	松本　眞一	出　席
8	福田　實	出　席
9	瀬戸　直行	出　席
１０	小柳　裕正	出　席

農地利用最適化推進委員		
番号	氏　名	摘　要
推１	千代間　功	出　席
推２	秋庭　諭	出　席
推３	新島　公久	出　席
推４	金子　和男	出　席
推５	大室　禎三	出　席
推６	吉田　和美	出　席
推７	篠田　邦広	出　席
推８	赤間　恵美	出　席

【農　業　委　員】
定　員　１０名
出　席　１０名
欠　席　　０名

【農地利用最適化推進委員】
定　員　　８名
出　席　　８名
欠　席　　０名

出 頭 者	
事 務 局	事務局長　加藤　忠彦　　事務局農地係長　吉田　博一（説明）　事務局　嶋村　萌（書記）
説 明 者	推４番　金子委員　７番　松本委員

開会 午後　１時２５分	事務局長	開会
	会　　長	あいさつ
	議　　長	会議規則により伊田会長が議長となり、出席委員１０名、欠席委員０名で会議の成立を宣言する。 なお、推進委員は出席委員８名、欠席委員０名。
議事録署名人の指名	議　　長	議事録署名人に、７番　松本委員、８番　福田委員を指名する。
議案上程	議　　長	第１号議案から第２号議案を上程することを諮り異議なく承認され上程する。
議案朗読説明 午後　１時３０分	事 務 局	１）第１号議案、農地法第４条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 番号１番の案件については、農家住宅の進入路として使用している道路が建築基準法の要件を満たしておらず、是正のため路地状敷地として転用したいとする申請です。昭和４５年以前からこのような使用形態となっていることから、現況で使用している部分は追認での許可見込みとなっております。 ２）第２号議案、農地法第５条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 番号１番の案件については、借家で生活している借受人が自己用住宅の建築のため適地を探していたところ、申請地を借り受けられることになったため、使用貸借権の設定を伴う転用を申請するものです。 番号２番の案件については、実家で生活している借受人が自己用住宅の建築のため適地を探していたところ、申請地を借り受けられることになったため、使用貸借権の設定を伴う転用を申請するものです。 番号３番の案件については、住宅の敷地として使用している土地の一部が農地のままで

	あり、また、敷地全体が建築基準法の道路に接道しておらず、是正のため住宅敷地として転用を申請するものです。購入前の昭和４５年以前からこのような使用形態となっていることから、追認での許可見込みとなっております。
地区委員会付託 午後　１時３５分	議　　長　　事務局の朗読・説明が終わり、審議を地区委員会へ付託する。
再開 午後　１時４５分	議　　長　　再開を宣言し、地区現地確認の報告を求める。 第２号議案３番を西地区、第１号議案１番及び第２号議案１番、２番を南地区が報告願います。
	推４　番　金子委員 西地区の案件について報告する。 西地区の案件につきましては、８月２１日の午前９時００分から担当委員４名で現地確認を行いました。 第２号議案、農地法第５条の規定による許可申請の承認についての３番の案件について、この案件は、住宅の敷地として使用している土地の一部が農地のままであり、また、敷地全体が建築基準法の道路に接道しておらず、是正のため住宅敷地として転用を申請するものです。購入前の昭和４５年以前からこのような使用形態となっていることから追認での許可見込みとなっており、西地区の担当委員としては問題ないと判断します。
	７　　番　松本委員 南地区の案件について報告する。 南地区の案件につきましては、８月２２日の午前８時００分から担当委員４名で現地確認を行いました。 第１号議案、農地法第４条の規定による許可申請の承認についての１番の案件について、この案件は、農家住宅の進入路として使用している道路が建築基準法の要件を満たしておらず、是正のため路地状敷地として転用したいとする申請です。昭和４５年以前からこのような使用形態となっていることから、現況で使用している部分は追認での許可見込みとなって

	おり、南地区の担当委員としては問題ないと判断します。 続きまして、第２号議案、農地法第５条の規定による許可申請の承認についての１番及び２番の案件について、１番の案件は、借家で生活している借受人が、申請地を借り受けて自己用住宅を建築するための申請です。２番の案件は、実家で生活している借受人が、申請地を借り受けて自己用住宅を建築するための申請です。この２件の案件は、開発許可申請も同時に提出していることから、南地区の担当委員としては問題ないと判断します。
質疑 午後　１時５０分	議　　長　　報告が終わり、質疑を開始する。 ８　番　福田委員 第２号議案３番について、許可後の敷地面積はどのくらいになるのか。 事 務 局　　最終的な敷地面積は約１，２００㎡になります。
採決 午後　１時５５分	議　　長　　質疑が終わり採決を開始する。 第１号議案の１番、農地法第４条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第２号議案の１番から３番、農地法第５条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。
次回現地確認の日程 午後　１時５５分	議　　長　　次回現地確認の日程を確認する。 東地区　　２番　田島委員　　９月２４日 午後 ４時３０分から 東野ふれあいセンター集合 西地区　　４番　山下委員　　９月２４日 午前 ９時００分から 農協旧西吉見支店集合 南地区　推５番　大室委員　　９月２６日 午前 ８時００分から 農協旧南吉見支店集合

		北地区　１０番　小柳委員　　９月２７日 午後 ４時００分から シルバー人材センター事務所集合
その他 午後　２時００分		事 務 局　　その他について、資料に基づき説明する。 １）　企業参入について
		議　　長　　その他が終わり、質疑を開始する。
閉会 午後　２時４５分		議　　長　　質疑なしと認め、次回開催予定令和８年９月２８日（月）午後１時３０分開始を確認して閉会する。
その他特に重要と認める事項		

上記会議の顛末の記載は相違ないので、これを証するためここに署名する。

令和 8 年 9 月 28 日

議　　長　伊田由夫

署名委員　松本真一

署名委員　福田